

大口町告示第32号

大口町業者指名審査事務取扱要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成30年3月30日

大口町長 鈴木雅博

大口町業者指名審査事務取扱要綱の一部を改正する要綱

大口町業者指名審査事務取扱要綱（昭和56年大口町告示第3号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「地域協働部長」の次に「、まちづくり部長」を加える。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。